第 11 期

定時株主総会
招集ご通知

日時 2017年３月24日（金曜日）

場所 インターコンチネンタルホテル大阪
２階　HINOKI
大阪市北区大深町３番60号

目　次

▶株主総会招集ご通知 ……P. 1
▶事業報告 ……P. 3
▶連結計算書類 …… P.22
▶計算書類 …… P.36
▶監査報告書 …… P.46
▶株主総会参考書類 …… P.50
　第１号議案　剰余金の処分の件 …… P.50
　第２号議案　取締役７名選任の件 …… P.51

株式会社ツバキ・ナカシマ

証券コード：6464

証券コード6464
2017年３月８日

株　主　各　位

奈良県葛城市尺土19番地
株式会社ツバキ・ナカシマ
取締役兼
代表執行役　髙　宮　　勉

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2017年３月23日（木曜日）午後６時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　**2017年３月24日（金）午前10時（午前９時受付開始）**

２．場　　所　**大阪市北区大深町３番60号**
インターコンチネンタルホテル大阪
２階　HINOKI

3．目 的 事 項

報告事項

1．第11期（2016年１月１日から2016年12月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第11期（2016年１月１日から2016年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役７名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.tsubaki-nakashima.com/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事業報告

（2016年１月１日から
2016年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）企業集団の事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、英国のEU離脱や米国の新政権への移行などにより先行きの不透明感はあるものの、米国経済は景気回復が継続し、欧州経済も緩やかな回復傾向が続き、中国経済では成長は鈍化しているものの緩やかな持ち直しの動きがみられました。一方、国内においては、企業収益や雇用情勢の改善などにより景気回復の兆しがみられるものの、特に工作機械産業においては、前期を割り込む受注減の状況が継続しました。

このような状況の中、企業努力を続け、当期の売上収益は円高による在外連結子会社の為替換算影響を除いた増減は2.3％増と前期を上回りました（連結計算書類における売上収益は前期比5.8%減の36,886百万円）。

利益面につきましては、親会社の所有者に帰属する当期利益は過去最高であった昨年の4,476百万円を上回る4,632百万円（前期比3.5%増、円高による在外連結子会社の為替換算影響を除いた増減は9.0%増）となりました。

営業利益につきましては、円高による在外連結子会社の為替換算影響を除いた増減は6.0％増と前期を上回りました（連結計算書類における営業利益は前期比2.6%減の6,922百万円）。

このように、当社グループは「“Further Profitable Growth（さらなる利益ある成長）”を実現し、企業価値を継続的に創造し続ける輝く企業を目指す」という経営理念のもと、“グローバル・ワン・ツバキ・ナカシマ”により、精密ボール業界におけるリーディングメーカーの地位の維持・発展を実現すべく努力しております。

セグメント業績を示すと、次のとおりであります。

【ボールビジネス】

ボールビジネスの売上収益は、円高による在外連結子会社の為替換算影響を除いた増減は5.9％増と前期を上回りました（連結計算書類における売上収益は前期比3.7%減の31,754百万円）。セグメント利益（営業利益）につきましては、売上収益と同様に円高による在外

連結子会社の為替換算影響を除いた増減は4.8％増と前期を上回りました（連結計算書類における営業利益は前期比4.6%減の6,250百万円）。

【リニアビジネス】

リニアビジネスの売上収益は、円高による在外連結子会社の為替換算影響を除いた増減は17.7％減と前期を下回りました（連結計算書類における売上収益は前期比18.3%減の4,759百万円）。セグメント利益（営業利益）につきましては、売上収益と同様に円高による在外連結子会社の為替換算影響を除いた増減は50.0％減と前期を下回りました（連結計算書類における営業利益は前期比50.1%減の325百万円）。

【その他】

その他の売上収益は、円高による在外連結子会社の為替換算影響を除いた増減は0.7％減と前期を下回りました（連結計算書類における売上収益は前期比0.7%減の373百万円）。セグメント利益（営業利益）につきましては、売上収益と同様に円高による在外連結子会社の為替換算影響を除いた増減は5.1％減と前期を下回りました（連結計算書類における営業利益は前期比5.1%減の347百万円）。

企業集団の事業セグメント別売上収益

区　　分	当連結会計年度 2016年１月１日から 2016年12月31日まで	
	金額(百万円)	構成比(%)
ボールビジネス	31,754	86.1
リニアビジネス	4,759	12.9
その他	373	1.0
合計	36,886	100.0

(2) 企業集団の設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度は、市場の変化に対応するため、国内及び海外子会社の生産設備の増強及び合理化並びに品質の向上に総額８億３千９百万円の設備投資を行いました。これらに要した資金は全額自己資金をもって充当いたしました。

(3) 企業集団が対処すべき課題

当社グループは2007年以降の非公開期間において、海外拠点網を完成させ、セラミック球・ガラスボール等の新製品の開発・量産・量販を軌道にのせ、2015年12月16日に東京証券取引所に再上場いたしました。そして、再上場によりグローバル市場において、さらなる利益ある成長と企業価値向上を実現するための一歩を踏み出しました。当社グループは以下の領域においてそれらを実現するため、グローバル・ワン・ツバキ・ナカシマとしてグループ一体となった経営を展開しております。

【高いコンプライアンス・ガバナンスレベルの維持・向上】

グローバルスタンダードに十分かなう、高いコンプライアンス・ガバナンスレベル実現のための組織的整備・運用を行い、従業員教育を継続しております。

【さらなる利益ある成長を支える取り組み】

① 利益ある成長の実現

・海外のお客様

・セラミックボール
・アジア市場
・新領域
・大手日系ベアリングメーカー
・大手非ベアリングメーカー

② ＱＣＤＳ（競争力)の継続的強化
・グローバル体制下でのオペレーション進化

③ バランスシートマネジメントの継続的強化
・即納体制を維持した在庫最適化
・設備投資の最適化
・キャッシュ・フロー創出力のさらなる向上

【今年度の課題】

これまで推進してまいりました４つの販売戦略（海外のお客様、セラミックボール、アジア市場及び新領域）に対する取り組みは順調に推移しており、成長戦略をさらに進化させるため新たに２つの販売戦略（大手日系ベアリングメーカー、大手非ベアリングメーカー）を追加いたしました。これらを強力に推進することで売上成長を図ってまいります。

また、品質（Q)、コスト（C)、納期（D）及びお客様第一主義（サービス：S）を強化していくことで売上成長をサポートするとともに、さらなる収益力の強化に努めてまいります。

さらに、ＣＦの効率化を図り適切な資金活用を行うことで継続的な成長につなげてまいります。

これらの活動を強力に推進していくことで、当社グループは継続的なProfitable Growth（利益ある成長）と企業価値向上を目指し、努力をしてまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度 (当連結会計年度)
売　上　収　益	30,248百万円	36,049百万円	39,178百万円	36,886百万円
営　業　利　益	5,395百万円	5,218百万円	7,110百万円	6,922百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	3,654百万円	3,843百万円	4,476百万円	4,632百万円
基本的1株当たり当期利益	93円34銭	98円18銭	114円06銭	116円46銭
資　産　合　計	93,465百万円	91,917百万円	95,197百万円	93,382百万円
資　本　合　計	42,607百万円	41,174百万円	45,053百万円	44,011百万円

(注)　当社グループは、2014年12月31日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2013年１月１日であります。

(5) 企業集団の主要な事業内容

区　　分	製　品　名　等
ボールビジネス	玉軸受用鋼球、セラミック球、超硬合金球、ガラスボール、プラスチック球、カーボン鋼球等
リニアビジネス	ボールねじ等、遠心送風機等
そ　の　他	不動産の賃貸等

(6) 企業集団の主要な営業所及び工場

① 当社

名　　称		所　在　地
本　　店		奈良県葛城市
本社事務所		大阪市中央区
営業所	東　京	東京都港区
	名古屋	名古屋市西区
	奈　良	奈良県葛城市及び大和郡山市
工　場	鋼球事業所	奈良県葛城市
	精機事業所	奈良県大和郡山市
	送風機事業所	長崎県佐世保市

② 子会社

会　社　名	本 社 所 在 地	工 場 所 在 地
HOOVER PRECISION PRODUCTS, INC.	米国　ジョージア州	米国　ジョージア州
TSUBAKI-HOOVER POLSKA Sp. Zo. o.	ポーランド　クラシュニック市	ポーランド　クラシュニック市
椿中島機械（太倉）有限公司	中国　江蘇省太倉市	中国　江蘇省太倉市
椿中島機械（重慶）有限公司	中国　重慶市	中国　重慶市
台湾椿中島股份有限公司	台湾　台中市	台湾　台中市
椿鋼球㈱	奈良県葛城市	岡山県勝田郡

(7) 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	前期末比増減（人）
ボールビジネス	1,664	△6
リニアビジネス	197	△7
その他	1	0
全社（共通）	20	△2
合計	1,882	△15

（注） 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(8) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
TBK HOLDINGS, INC.	1,654 USD	100.0 %	投資業務
HOOVER PRECISION PRODUCTS, INC.	1,000 USD	(100.0)%	鋼球の製造・販売
TSUBAKI NAKASHIMA GLOBAL PTE. LTD.	32,930 千SGD	100.0 %	投資業務
椿中島機械（太倉）有限公司	180,080千人民元	(100.0)%	鋼球の製造・販売
椿中島機械（重慶）有限公司	65,000千人民元	(100.0)%	鋼球の製造・販売
台湾椿中島股份有限公司	7,000 千台湾D	95.0 %	リニア製品の製造・販売
椿鋼球㈱	80 百万円	100.0 %	鋼球の製造

（注） 当社の出資比率欄の（ ）書は、間接所有を示しております。

(9) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	18,820百万円
株式会社りそな銀行	10,387百万円
株式会社南都銀行	4,910百万円

2．会社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　100,000,000株

（2）発行済株式の総数　40,029,700株　（自己株式571,075株を含む）

（3）株主数　6,873名

（4）大株主

株　主　名	持　株　数	持株比率
CJP TN HOLDINGS, L.P.	18,647,300株	47.26%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,306,600株	5.85%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	1,570,000株	3.98%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,398,400株	3.54%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	1,099,400株	2.79%
野村信託銀行株式会社（投信口）	625,200株	1.58%
THE BANK OF NEW YORK 133522	597,500株	1.51%
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	420,400株	1.07%
THE BANK OF NEW YORK 134141	349,000株	0.88%
CBLDN THREADNEEDLE INVESTMENT FUNDS ICVC-JAPAN FUND	339,000株	0.86%

（注）　当社は、自己株式571,075株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上を図るとともに、経営環境に応じた機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第２項及び定款第12条の定めにより、2016年10月27日開催の当社取締役会決議に基づき、2016年11月１日から11月８日の間、市場取引により、571,000株（発行済株式総数に対する割合は1.4％）の自己株式を総額970,714,500円で取得いたしました。

3．会社の新株予約権等に関する事項

（1）当社が発行している新株予約権の概要

発行回次（発行日）	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	発行価額	権利行使価額	権利行使期間
第5回新株予約権（2011年7月29日）	6,144個	普通株式 614,400株	有償（１個当たり２円）	１株につき 1,026円	2013年8月1日 ～2021年6月28日
第6回新株予約権（2011年7月29日）	7,126個	普通株式 712,600株	無償	１株につき 1,026円	2013年8月1日 ～2021年6月28日
第9回新株予約権（2013年9月30日）	588個	普通株式 58,800株	有償（１個当たり２円）	１株につき 1,026円	2015年10月1日 ～2023年8月30日
第10回新株予約権（2013年9月30日）	2,270個	普通株式 227,000株	無償	１株につき 1,026円	2015年10月1日 ～2023年8月19日
第11回新株予約権（2014年9月30日）	905個	普通株式 90,500株	有償（１個当たり２円）	１株につき 1,163円	2016年10月1日 ～ 2024年8月30日
第12回新株予約権（2014年9月30日）	515個	普通株式 51,500株	無償	１株につき 1,163円	2016年10月1日 ～2024年8月19日
第13回新株予約権（2014年10月9日）	1,850個	普通株式 185,000株	有償（１個当たり２円）	１株につき 1,163円	2016年10月10日 ～ 2024年8月30日
第14回新株予約権（2014年10月9日）	515個	普通株式 51,500株	無償	１株につき 1,163円	2016年10月10日 ～2024年8月30日
第15回新株予約権（2014年11月13日）	74個	普通株式 7,400株	有償（１個当たり２円）	１株につき 1,163円	2016年11月14日 ～2024年10月20日
第16回新株予約権（2014年11月13日）	618個	普通株式 61,800株	無償	１株につき 1,163円	2016年11月14日 ～2024年10月20日

（注）　新株予約権１個当たりの目的となる株式の数は、100株になります。

(2) 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権

区　　分	発　行　回　次	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 及び執行役	第5回新株予約権	5,340個	普通株式 534,000株	2名
取締役 及び執行役	第6回新株予約権	1,856個	普通株式 185,600株	4名
執行役	第9回新株予約権	420個	普通株式 42,000株	1名
取締役 及び執行役	第11回新株予約権	905個	普通株式 90,500株	2名
取締役	第12回新株予約権	515個	普通株式 51,500株	1名
取締役	第13回新株予約権	1,850個	普通株式 185,000株	1名
取締役	第14回新株予約権	515個	普通株式 51,500株	1名
執行役	第15回新株予約権	5個	普通株式 500株	1名
執行役	第16回新株予約権	515個	普通株式 51,500株	1名

(注) 1．上記区分につき、取締役は全員執行役を兼任しております。
2．社外取締役が保有する新株予約権はありません。
3．第10回新株予約権につきましては、役員の保有はありません。

(3) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

当事業年度中に交付した新株予約権はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）当事業年度末日における取締役及び執行役

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
取締役 代表執行役	髙宮　勉	C　E　O 報酬委員長	
取締役 代表執行役	山田賢司	C　O　O	椿中島機械（太倉）有限公司　董事長 椿中島機械（重慶）有限公司　董事長
取締役 専務執行役	小原シェキール	C　F　O	椿鋼球㈱　監査役 TBK HOLDINGS, INC.　Corporate Auditor HOOVER PRECISION PRODUCTS, INC.　Corporate Auditor 椿中島機械（太倉）有限公司　監事 椿中島機械（重慶）有限公司　監事 TSUBAKI NAKASHIMA GLOBAL PTE. LTD.　Director
取締役	大塚博行	指名委員 監査委員 報酬委員	カーライル・ジャパン・エルエルシー　マネージング・ディレクター シーバイエス㈱　取締役 ㈱ディー・エヌ・エー　取締役 センクシア㈱　取締役 ウォルブロー㈱　取締役
取締役	河野　研	監査委員長 報酬委員	河野公認会計士事務所　所長 ㈱河野会計事務所　代表取締役 IBS㈱　取締役
取締役	石井英夫	指名委員	
取締役	淡輪敬三	指名委員長 監査委員	㈱キトー　取締役 インヴァスト証券㈱　取締役 曙ブレーキ工業㈱　監査役 ㈱ZMP　監査役
常務執行役	廣田浩治	C　A　O	TSUBAKI NAKASHIMA GLOBAL PTE. LTD.　Director
常務執行役	島田一也	日本地域担当	椿鋼球㈱　代表取締役会長 椿中島機械（太倉）有限公司　董事 椿中島機械（重慶）有限公司　董事
執行役	酒井秀行	C　S　O	椿鋼球㈱　取締役 TBK HOLDINGS, INC.　Director
執行役	茅原和朗	グローバル技術・R＆D担当 兼 グローバル製造・生産管理担当	
執行役	張　立	中国地域担当	椿中島機械（太倉）有限公司　副董事長 椿中島機械（重慶）有限公司　副董事長

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
執行役	吉田保夫	アジア（除く中国）地域担当	TSUBAKI NAKASHIMA GLOBAL PTE. LTD. Director
執行役	郷坪智史	リージョンマネジメントサポート・M&A	

（注）1．上記担当及び重要な兼職の状況は、当事業年度末日時点の状況であります。
2．取締役大塚博行氏、河野研氏、石井英夫氏並びに淡輪敬三氏は、社外取締役であります。
3．当社は、取締役河野研氏、石井英夫氏並びに淡輪敬三氏を、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4．監査委員長河野研氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．当社は、監査委員会の職務を補助する常勤・専任の監査委員会補助人を置き、主要会議への参加や重要書類等の閲覧等を通じて情報把握を行うとともに、監査委員会による執行役面談への参画や内部監査部門との連携を通じ、監査委員会監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を置いておりません。

（2）当事業年度中の取締役及び執行役の異動

①　就任

2016年３月25日開催の第10期定時株主総会において、新たに淡輪敬三氏が取締役に選任され、就任いたしました。

2016年３月25日開催の第10期定時株主総会終結後最初に招集された取締役会において、新たに吉田保夫氏が執行役に選任され、就任いたしました。

2016年10月17日開催の取締役会において、新たに郷坪智史氏が執行役に選任され、就任いたしました。

②　退任

2016年３月25日開催の第10期定時株主総会終結後最初に招集された取締役会終結の時をもって、常務執行役楢葉徹雄氏、執行役津田雅司氏並びに田中成幸氏は、任期満了により退任いたしました。

③　当事業年度中の取締役及び執行役の地位・担当等の異動

氏　　名	新	旧	異動年月日
河　野　　研	取締役 監査委員長 報酬委員	取締役 指名委員 監査委員長 報酬委員	2016年３月25日
石　井　英　夫	取締役 指名委員	取締役 指名委員長 監査委員	2016年３月25日
酒　井　秀　行	CSO	グローバル・コントローラー	2016年３月25日

(3) 取締役及び執行役の報酬等の額

区　　分	支給人員	報酬等の額	摘　　要
取締役	３名	13百万円	(うち社外取締役 ３名　13百万円)
執行役	13名	217百万円	
合　　計	16名	230百万円	

(注) １．上記報酬等の額には、使用人兼務執行役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役と執行役を兼務する者の支給人員の数及び報酬等の額は、執行役の欄に記載しております。
３．上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与いたしました新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（執行役10名　０百万円）を含んでおります。
４．上記報酬等の額の他、海外子会社へ常勤している執行役に対する子会社からの報酬として計33百万円を支払っております。
５．取締役の支給人員は、無報酬の社外取締役１名を除いております。
６．当事業年度中に退任した執行役３名分を含んでおります。
７．当事業年度における役員退職慰労金の支払いに対する引当金繰入額の計上はありません。
８．当事業年度における役員退職慰労金の支払いはありません。

(4) 取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針

取締役及び執行役の報酬等については、報酬委員会により決定しております。

取締役及び執行役の報酬額は、公正かつ中立的な立場からの決定となるよう、個人別の役割及び職務執行状況を勘案し、適正に決定しております。

具体的な方法は、ベース報酬（役職・職責・役割に応じた固定報酬）及び業績連動型報酬（売上・フリーキャッシュフロー・EBITDAを基準に、事業計画における経営目標の達成状況等を総合的に加味した上で、個人の貢献度合に応じて決定）で構成され、その支給

水準は、経済情勢、当社を取り巻く環境、当社の業績及び各人の職務内容を勘案し、相当と思われる額を決定することとしております。

なお、執行役を兼務しない取締役につきましては、ベース報酬のみであり、業績連動型報酬を設定しておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	兼職先及び内容	兼職先との関係
社外取締役	大　塚　博　行	カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージング・ディレクター	カーライル・ジャパン・エルエルシーは、カーライル・グループの日本におけるアドバイザリー会社であります。
		シーバイエス㈱　取締役	特別の関係はありません。
		㈱ディー・エヌ・エー　取締役	特別の関係はありません。
		センクシア㈱　取締役	特別の関係はありません。
		ウォルブロー㈱　取締役	特別の関係はありません。
社外取締役	河　野　　研	河野公認会計士事務所　所長	特別の関係はありません。
		㈱河野会計事務所　代表取締役	特別の関係はありません。
		IBS㈱　取締役	特別の関係はありません。
社外取締役	淡　輪　敬　三	㈱キトー　取締役	特別の関係はありません。
		インヴァスト証券㈱　取締役	特別の関係はありません。
		曙ブレーキ工業㈱　監査役	特別の関係はありません。
		㈱ZMP　監査役	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	大塚博行	当事業年度に開催の取締役会23回と監査委員会14回のすべてに出席し、必要に応じ、グローバルな企業活動に関する豊富な知見並びに他社での経営経験に基づき、広範かつ高度な視野から発言を行っております。
社外取締役	河野　研	当事業年度に開催の取締役会23回と監査委員会14回のすべてに出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門知識に基づき、広範かつ高度な視野から発言を行っております。
社外取締役	石井英夫	当事業年度に開催の取締役会23回と、監査委員を退任するまでに開催された監査委員会4回のすべてに出席し、必要に応じ、グローバルな企業活動に関する豊富な知見並びに他社での経営経験に基づき、広範かつ高度な視野から発言を行っております。
社外取締役	淡輪敬三	社外取締役就任後に開催された取締役会18回と監査委員会10回のすべてに出席し、必要に応じ、社外役員として培ってきた豊富な知見並びに他社での経営経験に基づき、広範かつ高度な視野から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外取締役全員と同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

④ 社外役員が当社の子会社から当該事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5．会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

（2）会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
①　当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	69百万円
②　当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	88百万円

（注）1．当社監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、 報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3．当社の重要な子会社のうち、在外連結子会社は有限責任 あずさ監査法人以外の監査を受けております。

（3）非監査業務の内容

当社は同監査法人に対し、公認会計士法第２条第１項の業務以外の非監査業務である国際財務報告基準に関する指導・助言等について、対価を支払っております。

（4）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等監査委員会が必要と判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、監査委員会は会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

6．内部統制システム構築の基本方針及び運用状況の概要

6－1．内部統制システム構築の基本方針の概要

当社は、内部統制システム構築の基本方針を取締役会決議で定めており、その概要は次のとおりであります。

(1) 監査委員会の職務の執行のために必要な事項

1）監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助すべき常勤・専任の監査委員会補助人を置く。

2）監査委員会補助人の執行役からの独立性及び監査委員会からの指示の実効性確保に関する事項

①監査委員会補助人は、監査委員会の指示の下、執行役から独立して業務を行う。

②監査委員会補助人の任命、異動は、代表執行役CEOが監査委員会の同意を得て行う。

③監査委員会補助人の人事評価等は、代表執行役CEOが監査委員会の同意を得て行う。

3）執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人が監査委員会に報告をするための体制

①監査委員は、監査委員会が必要と判断した会議等に出席し、執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人が担当する業務執行状況の報告を受け又は報告を求める。

②執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす事実又は法令若しくは定款に違反する行為（含それらのおそれのある行為）等については、直ちに監査委員会に報告する。この報告を理由として不利益な取り扱いを行わない。

4）その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査委員会は、各部門に対し、監査に必要な情報提供等、監査の協力を求めることができる。

②監査委員は、会計監査人及び内部監査室と連携し、会計監査及び業務監査等の説明を受けるとともに、意見交換を行う。

③監査委員の職務の執行に関する予算及び費用の支払い等は、適切に取り扱う。

(2) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する事項

1）執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内文書、稟議書、重要な会議録及び資料は、法令及び社則に基づき適切に保存及び管理しており、監査委員はいつでも閲覧できる。

2）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動におけるリスクに対処するため、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、職務遂行上のリスク管理に加え、財務、コンプライアンス、環境、災害、安全、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクの洗い出しと評価を行い対策を実行し、リスクの未然防止とリスクの低減に努める。不測の事態が発生した場合対策本部を設置し、損失拡大を防止しこれを最小限に止めるよう図る。また、代表執行役CEOは、重大な損失の発生が予測される場合、速やかに取締役会へ報告するとともに対応措置を取る。

3）執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会は、その業務執行の決定権限を、適切でないと判断する事項を除き、法令の範囲内で最大限執行役に委任する。

②取締役会は、各執行役の職務分掌及び相互の関係を定め、責任の明確化を図る。

③執行役は、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程に基づき、各部門の責任と権限を明確にし、業務が適正に遂行される体制を整備する。

4）執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①企業行動憲章、倫理規範及びコンプライアンスに関する規程を制定し、執行役・使用人への周知徹底を図る。

②コンプライアンスのためコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関するモニターを行う。

③内部通報規程を制定し、社外ホットライン及び社内相談窓口を設置し、運用面での実効性の確保を図る。

④内部監査室を設置し、内部監査規程に従って監査を実施する。

5）当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社グループ共通の企業行動憲章、倫理規範及びコンプライアンスに関する規程を持ち、周知徹底を図る。

②当社グループのリスク管理及びその効率性の確保のため、定期的に内部監査を行い改善指導を行う。

③監査委員会及び内部監査室は、定期監査等を実施し、当社グループ各社の業務遂行の適法性、妥当性等を検証する。

(3) 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」において反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当要求は断固として排除するための体制を整備する。

6－2．内部統制システムの運用状況の概要

社外取締役３名からなる監査委員会及び各種社内機関とが補完し合いながら、多面的な運用を行っております。

(1) 監査委員会　原則として毎月開催

(2) コンプライアンス委員会（委員長：代表執行役CEO）　毎月開催

(3) コンプライアンス・リスク管理委員会（委員長：各事業部門担当執行役）
３か月に一度開催

(4) 内部監査室による代表執行役CEO他主要執行役への報告　毎月開催

(5) コンプライアンス社内研修　年２回開催

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結財政状態計算書 (2016年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産		**負債**	
流動資産	**45,784**	**流動負債**	**4,842**
現金及び現金同等物	19,132	営業債務及びその他の債務	2,170
営業債権及びその他の債権	10,282	借入金	155
たな卸資産	16,110	未払法人所得税等	900
その他の流動資産	260	その他の流動負債	1,617
非流動資産	**47,598**	**非流動負債**	**44,529**
有形固定資産	19,104	借入金	38,762
無形資産及びのれん	24,306	退職給付に係る負債	2,125
投資不動産	3,755	繰延税金負債	2,126
その他の投資	187	その他の非流動負債	1,516
繰延税金資産	184	**負債合計**	**49,371**
その他の非流動資産	62	**資本**	
		親会社の所有者に帰属する持分	**43,992**
		資本金	16,299
		資本剰余金	10,472
		自己株式	△971
		その他の資本の構成要素	△2,305
		利益剰余金	20,497
		非支配持分	**19**
		資本合計	**44,011**
資産合計	**93,382**	**負債及び資本合計**	**93,382**

連結包括利益計算書

（2016年１月１日から2016年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上収益	**36,886**
売上原価	**26,510**
売上総利益	**10,376**
販売費及び一般管理費	3,599
その他の収益	164
その他の費用	19
営業利益	**6,922**
金融収益	52
金融費用	565
税引前当期利益	**6,409**
法人所得税費用	1,777
当期利益	**4,632**
当期利益の帰属	
親会社の所有者	4,632
非支配持分	△0
当期利益	**4,632**

（単位：百万円）

科目	金額
その他の包括利益	
純損益に振り替えられない項目	
確定給付制度の再測定	△26
純損益に振り替えられない項目の合計	**△26**
純損益に振り替えられる可能性のある項目	
在外営業活動体の為替換算差額	△2,431
キャッシュ・フロー・ヘッジ	4
売却可能金融資産の公正価値の変動	△5
純損益に振り替えられる可能性のある項目の合計	**△2,432**
税引後その他の包括利益	**△2,458**
当期包括利益	**2,174**
当期包括利益の帰属	
親会社の所有者	2,174
非支配持分	0
当期包括利益	**2,174**

連結持分変動計算書 (2016年1月1日から2016年12月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
				新株予約権	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の為替換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2016年1月1日 残高	16,165	10,343	—	0	—	463	△336
当期利益	—	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	△26	△2,431	4
当期包括利益	—	—	—	—	△26	△2,431	4
自己株式の取得	—	△1	△971	—	—	—	—
株式の発行	134	130	—	△0	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引	—	—	—	0	—	—	—
新株予約権の失効	—	—	—	△0	—	—	—
利益剰余金へ振替	—	—	—	—	26	—	—
所有者との取引額等合計	134	129	△971	△0	26	—	—
2016年12月31日 残高	16,299	10,472	△971	0	—	△1,968	△332

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
	売却可能金融資産の公正価値の変動	合計				
2016年1月1日 残高	△0	127	18,399	45,034	19	45,053
当期利益	—	—	4,632	4,632	△0	4,632
その他の包括利益	△5	△2,458	—	△2,458	0	△2,458
当期包括利益	△5	△2,458	4,632	2,174	0	2,174
自己株式の取得	—	—	—	△972	—	△972
株式の発行	—	△0	—	264	—	264
剰余金の配当	—	—	△2,508	△2,508	—	△2,508
株式報酬取引	—	0	—	0	—	0
新株予約権の失効	—	△0	—	△0	—	△0
利益剰余金へ振替	—	26	△26	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	26	△2,534	△3,216	—	△3,216
2016年12月31日 残高	△5	△2,305	20,497	43,992	19	44,011

連結注記表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）

1　連結計算書類の作成基準

当社グループ（当社及び当社の子会社）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき国際会計基準に基づいて作成しております。

なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略しております。

2　連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　15社

椿鋼球㈱
椿興産㈱
TBK HOLDINGS, INC.（アメリカ）
HOOVER PRECISION PRODUCTS, INC.（アメリカ）
HPP HOLDINGS, INC.（アメリカ）
HOOVER PRECISION PRODUCTS, LLC.（アメリカ）
TSUBAKI-HOOVER POLSKA Sp. Zo. o.（ポーランド）
椿中島機械（太倉）有限公司（中国）
椿中島機械（重慶）有限公司（中国）
台湾椿中島股份有限公司（台湾）
Tsubaki Hoover India Pvt., Ltd.（インド）
TSUBAKI NAKASHIMA GLOBAL PTE. LTD.（シンガポール）
Spheric Trafalgar LTD.（イギリス）
Spheric Trafalgar（Thailand）LTD.（タイ）
TSUBAKI NAKASHIMA KOREA CO., LTD.（韓国）

3　持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数　一社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

4　連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

5　会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

①　金融商品

(a) 非デリバティブ金融資産－認識及び認識の中止

当社グループは、貸付金及び債権を、それらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は取引日に当初認識しております。当社グループは、金融資産からのキャッシュ・

フローに対する契約上の権利が失効した場合、その金融資産の所有に係るリスク及び便益のほとんどすべてを移転する取引においてキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合、又は所有に係るリスク及び便益のほとんどすべてを移転したわけでも、保持しているわけでもないが、移転した金融資産に対する支配を保持していない場合に、その金融資産の認識を中止しております。このように移転した金融資産が創出された場合、又は当社グループが引き続き保持する持分については、別個の資産又は負債として認識しております。

(b) 非デリバティブ金融資産－測定

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

売買目的で保有する金融資産、又は当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定するものに指定した金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として分類しております。金融資産の取得に直接起因する取引コストは、発生時に純損益として認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、その変動（利息及び配当を含む）を純損益として認識しております。

満期保有目的金融資産

満期保有目的金融資産は、公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引コストを加味して当初認識しております。当初認識後は、実効金利法による償却原価により測定しております。

貸付金及び債権

貸付金及び債権は、公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引コストを加味した金額で当初認識しております。当初認識後は、実効金利法による償却原価で測定しております。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

売却可能金融資産

売却可能金融資産は、公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引コストを加味して当初認識しております。当初認識後は、公正価値で測定し、負債証券に係る減損損失及び為替換算差額を除く公正価値の変動をその他の包括利益で認識し、公正価値の変動による評価差額に累積しております。これらの金融資産の認識を中止した場合、資本に累積された利得又は損失は純損益に組み替えられます。

② 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

有形固定資産の処分損益は、純損益で認識しております。

③ のれん

子会社の取得により生じたのれんは、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しております。

④ 投資不動産

投資不動産は、賃貸収益又は資本増価、若しくはその両方を目的として保有する不動産であります。

投資不動産の測定においては、有形固定資産に準じて原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

⑤ たな卸資産

たな卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか小さい額で測定しております。たな卸資産の取得原価は主に総平均法又は個別法に基づいて算定しており、たな卸資産の取得にかかる費用、製造費及び加工費、並びにそのたな卸資産を現在の場所及び状態とするまでに要したその他の費用が含まれております。製造たな卸資産及び仕掛品については、通常操業度に基づく製造間接費の適切な配賦額を含めております。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売時費用を控除した額であります。

⑥ 減損

(a) 非デリバティブ金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されない金融資産については、毎報告日に減損の客観的な証拠が存在するかを評価しております。

金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には以下の項目が含まれます。

・債務者による支払不履行又は滞納
・当社グループが債務者に対して、通常は考慮しないような条件で行った債権のリストラクチャリング
・債務者又は発行企業が破産する兆候
・借手又は発行企業の支払状況の不利な変化
・活発な市場の消滅
・金融資産のグループからの見積キャッシュ・フローが著しく減少していることを示す観察可能なデータ

償却原価で測定する金融資産

当社グループは、償却原価で測定する金融資産の減損の証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しております。個々に重要な資産はすべて、減損を別個に評価しております。これらのうち減損していないものについては、発生しているがまだ個々に識別されていない減損の有無の評価を全体として実施しております。全体としての評価は、リスクの特徴が類似する資産ごとにまとめて行います。

全体としての減損の評価に際しては、回復の時期、発生損失額に関する過去の情報を考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向より過大又は過少となる可能性が高い場合は、調整を加えております。

償却原価で測定される金融資産の減損損失は、その金融資産の帳簿価額と、その資産の当初の実効金利で割り引いた将来キャッシュ・フローの見積りの現在価値との差額として測定されます。減損損失は純損益として認識し引当金に含められます。当社グループが、その金融資産の回収が現実的に見込めないとみなす場合、引当金のうち関連する金額を使用します。減損損失の金額がその後に減少し、その減少が減損損失認識後に発生した事象に客観的に関連し得る場合、過去に認識した減損損失を純損益を通じて戻し入れます。

売却可能金融資産

売却可能金融資産に対する減損損失は、公正価値の変動に伴う評価差額に計上していた累積損失を純損益に組み替えて認識します。この組替額は、元本返済額及び償却額を相殺後の取得原価と現在の公正価値との差額から、過去に純損益として認識済みの減損損失を控除した額となります。減

損損失の認識後に売却可能負債証券の公正価値が増加し、かつ、その増加を減損損失を認識した後に発生した事象に信頼性をもって関連付けることができる場合には、減損損失を純損益を通じて戻し入れます。それ以外の場合は、その他の包括利益を通じて戻し入れます。

(b) 非金融資産

当社グループは非金融資産（投資不動産、たな卸資産及び繰延税金資産を除く）の帳簿価額を報告日ごとに見直し、減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、その資産の回収可能価額を見積っております。のれんは、年次で減損テストを行っております。

減損テストにおいて、資産は、継続的な使用により他の資産又は資金生成単位のキャッシュ・イン・フローから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の資産グループに集約しております。企業結合から生じたのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きいほうの金額としております。使用価値は、貨幣の時間的価値及びその資産又は資金生成単位に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いた、見積将来キャッシュ・フローに基づいております。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、減損損失を認識しております。

減損損失は純損益として認識します。認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻し入れません。その他の資産については、減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

減価償却費は、見積残存価額を差し引いた有形固定資産の取得原価を、見積耐用年数にわたり定額法を用いて減額するように計算し、通常、純損益で認識しております。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

・ 建物及び構築物　　3-59 年
・ 機械装置及び運搬具　　2-25 年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎報告日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

② 無形資産（リース資産を除く）

償却費は、見積残存価額を差し引いた無形資産の取得原価を、見積耐用年数にわたり定額法を用いて減額するように計算し、通常、純損益で認識しております。のれんは償却しておりません。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ 不動産利用権　50 年
・ 顧客関連資産　10 年
・ ソフトウェア　5 年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎報告日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

③ リース資産

リース資産は、リース契約の終了時までに当社グループが所有権を獲得することが合理的に確実である場合を除き、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果から生じた法的又は推定的債務で、当該債務を決済するために経済的便益が流出する可能性が高く、当該債務について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

(4) 従業員給付

① 退職後給付

確定拠出制度

確定拠出制度の拠出債務は、関連するサービスを提供した時点で、費用として認識しております。拠出額の前払いは、拠出額が返還されるか又は将来の支払額が減少する範囲で資産として認識しております。

確定給付制度

確定給付制度に関連する当社グループの純債務は、制度ごとに従業員が過年度及び当連結会計年度において獲得した将来給付額を見積り、その金額を現在価値に割り引き、制度資産の公正価値を差し引くことによって算定しております。確定給付制度債務は、予測単位積増方式を用いて毎年算定しております。計算の結果、当社グループに潜在的な資産が生じる場合、制度からの将来の現金の返還又は制度への将来掛金の減額の形で享受可能な経済的便益の現在価値を限度として資産を認識しております。経済的便益の現在価値の算定に際しては、該当する最低積立要件を考慮しております。

数理計算上の差異、制度資産に係る収益（利息を除く）及び資産上限額の影響（該当ある場合は、利息を除く）から構成される確定給付負債の純額の再測定は、即時にその他の包括利益に計上しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。当社グループは、連結会計年度の確定給付負債（資産）の純額に係る利息費用（収益）の純額を、連結会計年度の期首に確定給付制度債務の測定に用いられた割引率を期首の確定給付負債（資産）の純額に乗じて算定しております。期首の確定給付負債（資産）の純額には、拠出及び給付支払による当期の確定給付負債（資産）の純額のすべての変動を考慮しております。利息費用の純額及び確定給付制度に関連するその他の費用は、純損益で認識しております。

制度の給付が変更された場合、又は制度が縮小された場合、給付の変更のうち過去の勤務に関連する部分又は縮小に係る利得又は損失は即時に純損益に認識しております。当社グループは、確定給付制度の清算の発生時に、清算に係る利得又は損失を認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付は、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。賞与については当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似するレートでグループ企業の各機能通貨

に換算しております。

外貨建貨幣性資産・負債は、報告日の為替レートで機能通貨に再換算しております。外貨建の公正価値で測定される非貨幣性資産・負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。為替換算差額は通常、純損益で認識しております。外貨建の取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、再換算しておりません。

ただし、以下の項目の換算により発生する為替換算差額は、その他の包括利益で認識しております。

・売却可能持分投資（減損を除く。その場合、その他の包括利益で認識されていた為替換算差額は純損益に組み替えております。）

・ヘッジが有効な範囲内における、適格キャッシュ・フロー・ヘッジ

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産・負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含め、報告日の為替レートで円に換算しております。在外営業活動体の収益及び費用は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで円に換算しております。

当該換算により生じる換算差額はその他の包括利益で認識し、為替換算差額を非支配持分に配分している部分を除き、在外営業活動体の為替換算差額に累積しております。

在外営業活動体の一部又はすべてを処分し、支配、重要な影響力又は共通支配を喪失する場合には、この在外営業活動体に関連する在外営業活動体の為替換算差額の累積金額を、処分に係る利得又は損失の一部として純損益に組み替えます。当社グループが、子会社の持分を部分的に処分するが、支配は保持する場合、累積金額の一部は適宜非支配持分に再配分します。在外営業活動体から受領する、又は在外営業活動体に対して支払う貨幣性項目の決済が、予測可能な将来において計画されておらず、起こる可能性が低い場合には、この貨幣性項目から発生する為替換算差損益は、在外営業活動体に対する純投資の一部を構成します。従って、それらの為替換算差損益はその他の包括利益に認識し、在外営業活動体の為替換算差額に累積されております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

デリバティブ金融商品及びヘッジ会計

当社グループは、外貨及び金利のリスク・エクスポージャーをヘッジする目的でデリバティブ金融商品を保有しております。特定の要件を満たす場合は、組込デリバティブをホスト契約と区別して、別個に会計処理しております。

デリバティブは公正価値で当初認識し、デリバティブの取得に直接起因する取引コストはすべて発生時に純損益として認識しております。当初認識後は、デリバティブは公正価値で測定し、その変動は通常、純損益で認識しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブをキャッシュ・フロー・ヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、その他の包括利益として認識し、ヘッジ損益に累積しております。デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に純損益として認識しております。資本に累積されていた金額は、その他の包括利益に維持し、ヘッジ対象が純損益に影響を与えるのと同じ期の純損益に組み替えております。ヘッジ金融商品がヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合、又は満期となった、売却された、終了した、行使された、又は指定が無効となった場合には、ヘッジ会計の将来に

向けての適用を中止します。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、資本に累積された金額を純損益に組み替えます。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 計算関係書類に係る事項の金額
記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	49百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額 34,180百万円

(連結持分変動計算書に関する注記)

1 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式	39,769,700株	260,000株	— 株	40,029,700株

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加260,000株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2 当連結会計年度における自己株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式	— 株	571,075株	— 株	571,075株

(注) 普通株式の自己株式の増加の内訳は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加571,000株、単元未満株式の買取による増加75株であります。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年3月25日定時株主総会	普通株式	1,312	33.00	2015年12月31日	2016年3月28日
2016年8月3日臨時取締役会	普通株式	1,196	30.00	2016年6月30日	2016年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2017年３月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

① 配当金の総額	1,302百万円
② １株当たり配当額	33.00円
③ 基準日	2016年12月31日
④ 効力発生日	2017年３月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	1,683,800株

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、金融商品から生じる以下のリスクに晒されております。当該リスクを回避又は低減するため、リスク管理を行っております。デリバティブはリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

・信用リスク（①参照）
・流動性リスク（②参照）
・市場リスク（③参照）

① 信用リスク

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことができなかった場合に当社グループが負う財務上の損失リスクであり、主に当社グループの顧客に対する債権から生じております。

金融資産の帳簿価額は信用リスクの最大エクスポージャーを表しております。

② 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に、困難に直面するリスクのことであります。当社グループは、流動性の管理に関して、許容できない損失を発生させたり、当社グループの評判にダメージを及ぼし得るリスクを負ったりすることなく、通常時においても逼迫した状況下においても、満期時に債務を履行するために、十分な流動性があることを可能な限り確実にするようなアプローチを採用しております。

③ 市場リスク

市場リスクとは、外国為替レート、利子率、及び株価等の市場価格の変動に関するリスクであり、当社グループの収益又はその保有する金融商品の価値に影響を及ぼすものであります。市場リスク管理の目的は、リターンを最大限にすると同時に、市場リスク・エクスポージャーを許容範囲のパラメーター内で管理しコントロールすることであります。

2　金融商品の公正価値等に関する事項

2016年12月31日（当期の連結決算日）における連結財政状態計算書計上額、公正価値及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

	帳簿価額（＊）	公正価値（＊）	差額
（1）現金及び現金同等物	19,132	19,132	—
（2）営業債権及びその他の債権	10,282	10,282	—
（3）その他の投資			
売却可能金融資産	187	187	—
（4）デリバティブ金融負債			
その他の非流動資産			
ヘッジに使用される金利スワップ	(339)	(339)	—
（5）営業債務及びその他の債務	(2,170)	(2,170)	—
（6）借入金			
（1年内返済予定含む）	(38,917)	(39,811)	(894)

（＊）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注）金融商品の公正価値の算定方法

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。

売却可能金融資産

市場性のある金融商品については、市場価格を用いて公正価値を見積っております。市場価格が存在しない場合には、類似上場会社比較法により公正価値を見積っております。

デリバティブ金融負債

デリバティブ金融負債については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき見積っております。

営業債務及びその他の債務

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。

借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（投資不動産に関する注記）

当社グループは、兵庫県において、賃貸収益を得ることを目的とした賃貸土地を所有しております。

（単位：百万円）

帳簿価額	当連結会計年度末の公正価値
3,755	3,766

（注）投資不動産の公正価値は、投資不動産の所在する地域における適切な専門家としての資格を有する独立した鑑定人による評価に基づいております。その評価は、当該不動産の所在する地域の評価基準に従った市場証拠に基づいたものであります。

（１株当たり情報関係）

１株当たり親会社所有者帰属持分	1,114円87銭
基本的１株当たり当期利益	116円46銭
希薄化後１株当たり当期利益	114円50銭

貸借対照表 (2016年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**24,829**	**流動負債**	**2,659**
現金及び預金	12,292	買掛金	1,120
受取手形	652	短期借入金	155
売掛金	3,926	未払金	217
電子記録債権	720	未払費用	338
商品及び製品	3,010	未払法人税等	552
仕掛品	1,850	賞与引当金	162
原材料及び貯蔵品	616	その他	113
繰延税金資産	157	**固定負債**	**42,845**
短期貸付金	969	長期借入金	38,762
その他	632	長期預り保証金	300
固定資産	**51,764**	繰延税金負債	1,472
有形固定資産	**8,376**	退職給付引当金	1,923
建物	640	役員退職慰労引当金	47
構築物	50	その他	338
機械及び装置	726	**負債合計**	**45,504**
車両運搬具	8	**(純資産の部)**	
工具、器具及び備品	54	**株主資本**	**31,426**
土地	6,775	**資本金**	**16,298**
建設仮勘定	120	**資本剰余金**	**10,484**
無形固定資産	**16,207**	資本準備金	9,570
のれん	16,169	その他資本剰余金	914
その他	37	**利益剰余金**	**5,613**
投資その他の資産	**27,180**	その他利益剰余金	5,613
投資有価証券	143	繰越利益剰余金	5,613
関係会社株式	24,848	**自己株式**	**△970**
長期貸付金	2,162	**評価・換算差額等**	**△337**
その他	25	その他有価証券評価差額金	△5
		繰延ヘッジ損益	△331
		新株予約権	**0**
		純資産合計	**31,088**
資産合計	**76,593**	**負債純資産合計**	**76,593**

損益計算書 (2016年１月１日から2016年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		**18,184**
売上原価		**13,550**
売上総利益		**4,634**
販売費及び一般管理費		3,352
営業利益		**1,281**
営業外収益		
受取利息	37	
受取配当金	5,570	
その他の収益	35	5,643
営業外費用		
支払利息	435	
為替差損	76	
その他の費用	15	526
経常利益		**6,397**
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産処分損	1	
投資有価証券売却損	9	11
税引前当期純利益		**6,386**
法人税、住民税及び事業税	923	
法人税等調整額	△117	805
当期純利益		**5,580**

株主資本等変動計算書 (2016年1月1日から2016年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
2016年1月1日 残高	16,165	9,437	914	10,351	2,541	2,541
事業年度中の変動額						
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
株式の発行	133	133	—	133	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△2,508	△2,508
当期純利益	—	—	—	—	5,580	5,580
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	133	133	—	133	3,071	3,071
2016年12月31日 残高	16,298	9,570	914	10,484	5,613	5,613

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
2016年1月1日 残高	—	29,058	△5	△335	△341	0	28,717
事業年度中の変動額							
自己株式の取得	△970	△970	—	—	—	—	△970
株式の発行	—	266	—	—	—	△0	266
剰余金の配当	—	△2,508	—	—	—	—	△2,508
当期純利益	—	5,580	—	—	—	—	5,580
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	0	3	3	△0	3
事業年度中の変動額合計	△970	2,367	0	3	3	△0	2,371
2016年12月31日 残高	△970	31,426	△5	△331	△337	0	31,088

個別注記表

（重要な会計方針）

1　資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

子会社株式及び関連会社株式		移動平均法による原価法
その他有価証券	時価のあるもの	期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）
	時価のないもの	移動平均法による原価法

（2）たな卸資産

商品及び製品、仕掛品…｛総平均法による原価法（ボールビジネス）
　　個別法による原価法（リニアビジネス）

原材料及び貯蔵品……　総平均法による原価法

いずれも貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2　デリバティブ取引により生ずる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

3　固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）	定率法 ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
無形固定資産（リース資産を除く）	定額法 なお、のれんは発生日以後20年間で均等償却しております。また、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4　引当金の計上基準

貸倒引当金	債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理することとしております。

役員退職慰労引当金　将来、支出が見込まれる役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づいて算定される期末要支給額を引当計上しております。
なお、2015年１月26日に役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、制度廃止までの在任期間に対応する相当額を計上しております。

5　ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段　金利スワップ
為替予約取引・通貨スワップ
ヘッジ対象　借入金の利息
外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
また、外貨建取引について将来の為替リスクを回避するため、当社の内規であります「為替・金利変動リスク管理規程」に基づき為替予約取引及び通貨スワップ取引を行う方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより有効性を評価しております。

6　消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

7　その他計算書類作成のための重要な事項
記載金額は、百万円未満を切り捨てにより表示しております。

（会計方針の変更に関する注記）

（企業結合に関する会計基準の適用）
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反

映後の期首残高を記載する方法に変更しております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項　（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。
　これによる計算書類に与える影響はありません。

（減価償却方法の変更）
　法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
　これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

（貸借対照表関係）

1	関係会社に対する短期金銭債権	1,785百万円
	関係会社に対する短期金銭債務	205百万円
	関係会社に対する長期金銭債権	2,155百万円
2	有形固定資産の減価償却累計額	24,150百万円

3　のれんは旧㈱ツバキ・ナカシマとの合併時に受け入れたものです。

（損益計算書関係）

関係会社との取引高

売上高	1,016百万円
営業費用	5,111百万円
営業取引以外の取引	5,594百万円

（株主資本等変動計算書関係）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度期末
普通株式	― 株	571,075株	― 株	571,075株

（注）普通株式の自己株式の増加の内訳は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加571,000株、単元未満株式の買取による増加75株であります。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産	38百万円
役員退職慰労引当金	14百万円
退職給付引当金	575百万円
賞与引当金	49百万円
未払費用	7百万円
未払事業税	51百万円
土地	127百万円
繰延ヘッジ損益	141百万円
その他	16百万円
繰延税金資産小計	1,021百万円
評価性引当額	△145百万円
繰延税金資産合計	876百万円
繰延税金負債	
土地及び建物	△1,833百万円
圧縮記帳積立金	△92百万円
子会社株式	△266百万円
繰延税金負債合計	△2,192百万円
繰延税金負債の純額	△1,315百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	(%)
法定実効税率	32.3
(調整)	
受取配当金益金不算入	△26.8
のれん償却額	8.0
実効税率変更差異	△1.2
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.6

3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が2016年３月29日に国会で成立したことに伴い、2016年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げが行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2017年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の32.3%から30.2%に、2019年１月１日以降のものについて、29.9%にそれぞれ変更しております。

この結果、法人税等調整額が78百万円、繰延ヘッジ損益が７百万円、その他有価証券評価差額金が０百万円減少し、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が70百万円増加しております。

（関連当事者との取引関係）

1　子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容		議決権等の所有（被所有）割合	
子会社	椿鋼球㈱	奈良県葛城市	80百万円	鋼球製造		直接100%	
		関連当事者との関係		取引内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
		商品の購入 債務被保証 役員の兼任		仕入	4,450	買掛金	194
				債務被保証（注）	13,830	—	—

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容		議決権等の所有（被所有）割合	
子会社	椿興産㈱	奈良県葛城市	20百万円	保険代理業務		直接100%	
		関連当事者との関係		取引内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
		債務被保証 役員の兼任		債務被保証（注）	13,830	—	—

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容		議決権等の所有（被所有）割合	
子会社	TSUBAKI NAKASHIMA GLOBAL PTE. LTD.	シンガポール	32,930千SGD	投資業務		直接100%	
		関連当事者との関係		取引内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
		資金の貸付 債務被保証 役員の兼任		資金貸付	110	短期貸付金	110
				貸付利息	0	未収収益	0
				債務被保証（注）	3,000	—	—

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容		議決権等の所有（被所有）割合	
子会社	TBK HOLDINGS, INC.	米国デラウェア州	1,654USD	投資業務		直接100%	
		関連当事者との関係		取引内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
		資金の貸付 役員の兼任		資金貸付	250	短期貸付金	250
				貸付利息	12	長期貸付金	1,700
				—	—	未収収益	4

（注） 当社は銀行借入に対して子会社の椿鋼球㈱、椿興産㈱及びTSUBAKI NAKASHIMA GLOBAL PTE. LTD.より債務の連帯保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等
（1）取引金額等については、市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。
（2）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2　役員又は主要株主等

種類	会社の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有割合)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高
役員	山田　賢司	(被所有) 直接 0.03%	当社取締役兼代表執行役	ストック・オプションの行使	11	―	―
役員	酒井　秀行	(被所有) 直接 0.03%	当社執行役	ストック・オプションの行使	11	―	―
役員	島田　一也	(被所有) 直接 0.03%	当社執行役	ストック・オプションの行使	11	―	―
役員	茅原　和朗	(被所有) 直接 0.03%	当社執行役	ストック・オプションの行使	11	―	―

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
　2011年６月29日開催の定時株主総会及び2011年６月29日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの、当事業年度における権利行使を記載しております。
　なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております

（１株当たり情報関係）

１株当たり純資産額	787円89銭
１株当たり当期純利益金額	140円29銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2017年２月22日

株式会社ツバキ・ナカシマ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻	井	健	太	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	井	孝	晃	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ツバキ・ナカシマの2016年１月１日から2016年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ツバキ・ナカシマ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2017年２月22日

株式会社ツバキ・ナカシマ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻	井	健	太	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	井	孝	晃	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ツバキ・ナカシマの2016年１月１日から2016年12月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査委員会は、2016年1月1日から2016年12月31日までの第11期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．　監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1） 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2） 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3） 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年2月24日

株式会社ツバキ・ナカシマ　監査委員会

監査委員　河野　研　㊞

監査委員　大塚　博行　㊞

監査委員　淡輪　敬三　㊞

（注） 監査委員河野研、大塚博行及び淡輪敬三は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益配分と継続的な企業発展を経営の最重要課題と認識しており、株主還元、適切なレバレッジ、成長資金の確保の最適なバランスを念頭に、株主総還元を判断していく考えであります。また、連結配当性向については50%を目標としております。このような基本方針に基づき、当期実績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、2016年12月期の年間配当金は63円（配当性向54.1%、うち中間配当30円）とし、以下のとおり期末配当をさせていただきたいと存じます。

（1）期末配当に関する事項

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき33円　　総額1,302,134,625円

③　剰余金の配当が効力を生じる日

2017年３月27日

第２号議案　取締役７名選任の件

本総会終結のときをもって、取締役７名全員が任期満了となりますので、取締役７名の選任をお願いするものであります。

なお、当議案の内容は2017年２月16日開催の指名委員会で決定されたものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 **1**

髙宮　勉（たかみや　つとむ）

■生年月日
1950年10月13日

■所有する当社の株式の数
25,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年４月　日産自動車㈱　入社
1999年４月　欧州日産自動車会社　上級副社長
2006年３月　ナイルス㈱（現：㈱ヴァレオジャパン）　代表取締役社長
2013年11月　㈱ヴァレオジャパン　マネージング・ディレクター/常務取締役
2014年10月　当社 取締役兼代表執行役CEO
現在に至る

候補者番号 2

やま　だ　　けん　じ
山田　賢司

■生年月日
1963年8月29日

■所有する当社の株式の数
41,600株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年４月　旧㈱ツバキ・ナカシマ　入社
2000年８月　椿鋼球㈱　出向
2001年５月　同社　取締役
2007年６月　旧㈱ツバキ・ナカシマ　取締役鋼球事業部副事業部長
2007年８月　当社　取締役鋼球事業部副事業部長
2011年１月　HOOVER PRECISION PRODUCTS,INC. President
　　TBK HOLDINGS,INC. President
2011年６月　当社　代表取締役専務鋼球事業部長
　　椿中島機械(太倉)有限公司　董事
　　椿中島機械(重慶)有限公司　董事
2012年５月　椿鋼球㈱　代表取締役社長
2013年３月　当社　代表執行役
2013年10月　当社　代表執行役COO
2014年８月　TBK HOLDINGS, INC. Director President
2014年10月　当社　取締役兼代表執行役COO
　　椿中島機械(太倉)有限公司　董事長
　　椿中島機械(重慶)有限公司　董事長
2017年１月　HOOVER PRECISION PRODUCTS,INC. Director
2017年２月　TSUBAKI-HOOVER POLSKA Sp. Zo. o. Director
現在に至る

（重要な兼職の状況）
HOOVER PRECISION PRODUCTS,INC. Director
TSUBAKI-HOOVER POLSKA Sp. Zo. o. Director
椿中島機械(太倉)有限公司　董事長
椿中島機械(重慶)有限公司　董事長

候補者番号 3

お　はら　　しぇきーる
小 原　シェキール

■生年月日
1958年7月1日

■所有する当社の株式の数
17,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年 4 月　フェデラルエクスプレス
　　ノースパシフィック・リージョナル・ファイナンスディレクター
1999年 5 月　アボット（日本）　CFO
2004年 1 月　ホスピラ　アジアパシフィック・VP/CEO
2008年 3 月　アボット（シンガポール）
　　リージョナル・CFO/ビジネスストラテジー・ディレクター
2014年 6 月　当社入社
2014年10月　当社　専務執行役CFO
　　TBK HOLDINGS, INC. Corporate Auditor
　　HOOVER PRECISION PRODUCTS, INC. Corporate Auditor
　　椿中島機械(太倉)有限公司　監事
　　椿中島機械(重慶)有限公司　監事
2014年11月　椿鋼球㈱　監査役
2015年 3 月　当社　取締役兼専務執行役CFO
2016年 6 月　TSUBAKI NAKASHIMA GLOBAL PTE. LTD.　Director
現在に至る

（重要な兼職の状況）
椿鋼球㈱　監査役
TBK HOLDINGS, INC.　Corporate Auditor
HOOVER PRECISION PRODUCTS, INC.　Corporate Auditor
椿中島機械（太倉）有限公司　監事
椿中島機械（重慶）有限公司　監事
TSUBAKI NAKASHIMA GLOBAL PTE. LTD.　Director

候補者番号 **4**

おお　つか　　ひろ　ゆき
大塚　博行

社外取締役候補者

■生年月日
1968年9月1日生

■所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年４月　㈱住友銀行（現：㈱三井住友銀行）　入行
2001年５月　カーライル・ジャパン・エルエルシー　入社
2002年２月　ラザード・フレール・エルエルシー（現：ラザードLTD）　入社
2006年１月　同社　マネージング・ディレクター
2006年４月　カーライル・ジャパン・エルエルシー　入社
2009年３月　クオリカプス㈱　取締役
2010年３月　チムニー㈱　取締役
2011年３月　当社　取締役
2012年１月　カーライル・ジャパン・エルエルシー　マネージング・ディレクター
2013年１月　ディバーシー㈱（現：シーバイエス㈱）　取締役
2015年６月　㈱ディー・エヌ・エー　取締役
　　日立機材㈱（現：センクシア㈱）　取締役
2016年７月　ウォルブロー㈱　取締役
現在に至る

（重要な兼職の状況）
カーライル・ジャパン・エルエルシー　マネージング・ディレクター
シーバイエス㈱　取締役
㈱ディー・エヌ・エー　取締役
センクシア㈱　取締役
ウォルブロー㈱　取締役

候補者番号 5

こう の　けん
河野　研

■生年月日
1971年10月９日

社外取締役候補者

■所有する当社の株式の数
０株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年10月　公認会計士二次試験合格
1998年 9 月　朝日監査法人（現：有限責任 あずさ監査法人）入所
2002年 8 月　武田薬品工業㈱　入社
2004年 7 月　東京北斗監査法人（現：仰星監査法人）　入所
2006年12月　河野公認会計士事務所開業　所長
2011年 8 月　IBS㈱　取締役
2012年 6 月　当社　取締役
2013年11月　㈱河野会計事務所設立　代表取締役

現在に至る

（重要な兼職の状況）
河野公認会計士事務所　所長
㈱河野会計事務所　代表取締役
IBS㈱　取締役

候補者番号 6

いし い　ひで お
石井　英夫

■生年月日
1943年10月25日生

社外取締役候補者

■所有する当社の株式の数
０株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1967年 4 月　日産自動車㈱　入社
2000年 2 月　ハネウェル・ターボチャージング・システムズ・ジャパン㈱
（現：ハネウェル・ジャパン㈱）　代表取締役社長
2000年 8 月　ハネウェル・ターボ・テクノロジーズ㈱　アジア事業担当副社長
2004年 4 月　同社　グローバル品質担当副社長
2005年 7 月　ハネウェル・インターナショナル　日本代表
ハネウェル・ジャパン㈱　代表取締役社長
2007年 6 月　旭テック㈱　Co-CEO兼代表執行役社長
2009年11月　企業国際化支援ネットワーク　コンサルタント
2015年 3 月　当社　取締役

現在に至る

候補者番号 **7**

たん　なわ　　けい　ぞう
淡輪　敬三

社外取締役候補者

■生年月日
1952年９月19日生

■所有する当社の株式の数
０株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年４月　日本鋼管㈱（現：JFEスチール㈱）　入社
1987年７月　マッキンゼーアンドカンパニー東京オフィス　入社
1993年７月　同社　パートナー
1997年７月　ワトソンワイアット㈱（現：ウイリス・タワーズワトソン）　代表取締役社長
2007年２月　㈱キトー　取締役
2007年６月　インヴァスト証券㈱　監査役
2010年６月　タワーズワトソン㈱（現：ウイリス・タワーズワトソン）　代表取締役社長
　　曙ブレーキ工業㈱　監査役
2013年７月　タワーズワトソン㈱（現：ウイリス・タワーズワトソン）　取締役会長
2014年３月　㈱ZMP　監査役
2014年７月　タワーズワトソン㈱（現：ウイリス・タワーズワトソン）　シニアアドバイザー
2014年９月　公益財団法人世界自然保護基金ジャパン　代表理事副会長
2015年６月　インヴァスト証券㈱　取締役
2016年２月　㈱ビービット　顧問
2016年３月　当社　取締役

現在に至る

（重要な兼職の状況）
㈱キトー　取締役
インヴァスト証券㈱　取締役
曙ブレーキ工業㈱　監査役
㈱ZMP　監査役

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．河野研氏、石井英夫氏並びに淡輪敬三氏は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、諸氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
３．社外取締役候補者の選任理由について
大塚博行氏は、グローバルな視野を有し、多岐にわたるビジネスに参画された経験を活かし、当社に対して適切な経営の監督を行っていただけると判断し、河野研氏は、公認会計士・税理士としての豊富な知識と見識から、当社に対して公正かつ客観的な経営の監督を行っていただけると判断し、石井英夫氏は、グローバルレベルの製造業における経営経験及びコンサルタントとしての視野をもって、当社に対して公正かつ客観的な経営の監督を行っていただけると判断し、また、淡輪敬三氏は、他社の経営者並びに社外役員としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社に対して適切な経営の監督を行っていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
４．大塚博行氏、河野研氏、石井英夫氏並びに淡輪敬三氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結のときをもって大塚博行氏は６年、河野研氏は５年、石井英夫氏は２年、淡輪敬三氏は１年となります。

5．当社は社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款において、社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、大塚博行氏、河野研氏、石井英夫氏並びに淡輪敬三氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、諸氏の選任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額といたします。

以　上

株主総会会場ご案内図

開催場所

インターコンチネンタルホテル大阪

２階　HINOKI

大阪市北区大深町３番60号

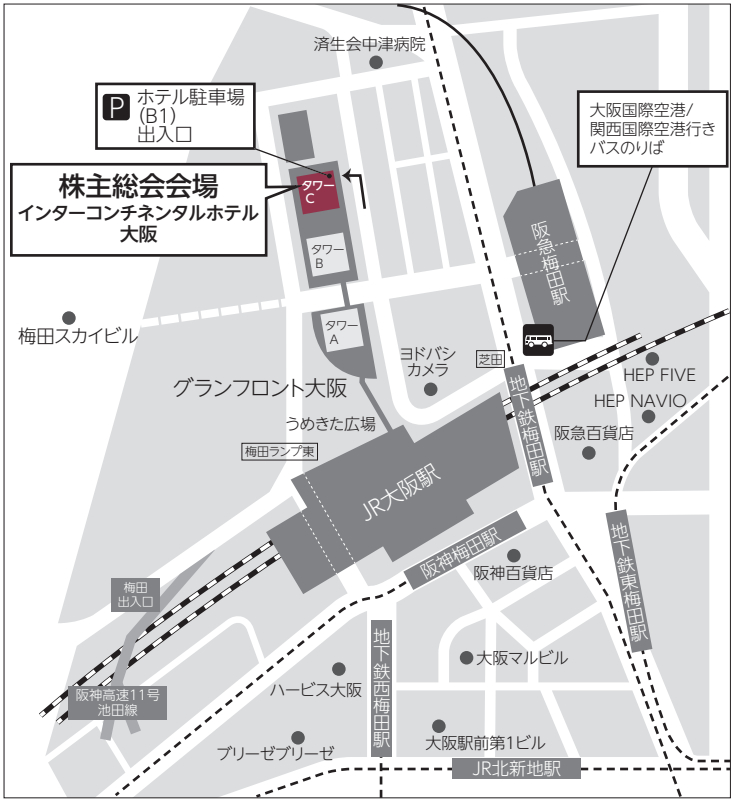

交通のご案内

ＪＲ「大阪駅」　徒歩約５分
（中央北口）
阪急「梅田駅」　徒歩約８分
（茶屋町口）
地下鉄御堂筋線「梅田駅」　徒歩約８分
（５番出口）

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

VEGETABLE OIL INK